

## 第 24 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 29 年 3 月 4 日（土）、ゆうちょ財団主催の「第 24 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が、東京・千代田区の「ちよだプラットフォームスクウェア」を会場に開催されました。

今回の講座は、「障がいのある人の『親なきあと』 お金の管理とお金の残し方」をテーマに、講師は「親なき後相談室」主宰の渡部伸氏が務められました。

講座は、障がいのある子どもが、お金で困らないためにはどうするか、ということが主な内容となっています。そのためには、

- ①定期的にお金が入る仕組みを用意する（年金、手当、信託など）
- ②そのお金が子どもの生活に使われる仕組みを用意する
- ③病気のリスク対応のために保険に加入する
- ④生活の場＝住む場所を確保する
- ⑤困ったときに頼れるルートを確保する

がポイントとなり、それぞれについて詳しく説明されました。

ただし、ここまでの準備が思うようにいなくても、親が元気なうちにできることがあるとして、

- ①任意後見制度の検討
- ②日常生活自立支援事業の利用
- ③親自身の社会参加

を挙げられました。

このうちの親自身の社会参加は、親の会や趣味のサークル、ボランティア活動などへの参加です。親自身が地域の中で多くの接点を持っていること、それが、いざというときのセーフティネットとなり、接点が多いほど、周囲の人に気づいてもらいやすいことにつながるメリットについて具体例を挙げて、説明していただきました。



今年度の金融教育支援員向けセミナーは、今回で終了となります。平成 29 年度は札幌市での開催（平成 29 年 4 月 22 日（土））からスタートします。来年度も多くの方の参加をお待ちしています。